

# 七尾市議会だより

平成18年第3回(9月)定例会

●七尾市議会事務局 ●編集/議会だより編集委員会

## 飲酒運転追放を宣言



### 飲酒運転追放に関する宣言

全国のいたる所において、飲酒運転による交通事故が依然として後を絶たず、多くの尊い命が失われていることは誠に遺憾であります。

飲酒運転は、重大事故に直結する大変悪質で危険な行為であり、道路交通の場から追放しなければなりません。

市民が安心して生活できる交通事故のない安全で住みやすい地域社会の実現は、ここに暮らす全ての住民の願いであります。

よって、七尾市議会は

飲酒運転は絶対にしない・させない  
車で来ている人には酒は出さない

ことを市民一人ひとりに推進し、飲酒運転を一掃する七尾市を目指して、飲酒運転を追放することをここに宣言します。

※全国で公務員の飲酒運転による事故が相次いだことを受け、9月に行われた市議会定例会閉会后に議会議場で全職員と全市議による、飲酒運転追放宣言を行いました。その市議会議員代表が宣言しました宣言文です。

# 平成18年第3回市議会定例会の概要

## ●9月5日(火) 本会議

平成18年第3回定例会が招集され、会期を17日間と決めました。平成18年度一般会計補正予算として2億5千269万4千円及び4つの特別会計の他、条例案を含め議案19件、予算の専決処分や法人の経営状況の報告等15件が上程され、提案理由説明が行われました。

## ●9月11日(月) 本会議

3日間にわたり、代表質問及び一般質問に15名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされました。その後、平成17年度決算審査特別委員会の設置及び委員の選任が行われました。

## ●9月12日(火) 本会議

## ●9月13日(水) 本会議

## ●9月15日(金) 常任委員会

3つの常任委員会において、付託された議案について委員会審査が行われました。

## ●9月21日(木) 本会議

各常任委員長から委員会における審査の経過と結果が報告され、採決を行った結果、決算に係る議案2件と6月定例会において継続審査となっていた請願1件が継続となりましたが、それ以外の議案・報告については全て可決及び承認されました。また、追加議案1件の提案説明が行われ、常任委員会審査を経てから採決を行いました。その後、意見書に関する議会議案2件が提出され、全てが可決された後、市議会定例会を閉会しました。



9月11日に代表質問、12日・13日に一般質問が行われました。3日間で15名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

## 質疑・質問事項(実施順)

### 代表質問

#### ◆杉木 勉議員(政和会)

- ①ケーブルテレビ網整備事業 ②バイオマスタウン構想

#### ◆荒川 一義議員(礎)

- ①市全体の連結決算の必要性 ②市長直属のプロジェクトチームの配置 ③職員のコミュニケーション能力と地域のプロの必要性
- ④部長マニフェスト制度と職員接遇マニュアルの作成 ⑤行政視察誘致 ⑥産業政策 ⑦環境基本計画と環境会計

#### ◆岡部 俊行議員(灘会)

- ①新たな改革プランの取り組みと方向性 ②「七尾市湯上がり美ジョン」 ③市民協働のまちづくりに対する七尾市の取り組みと仕組みづくり

#### ◆中西 庸介議員(清友会)

- ①合併特例債の活用計画 ②七尾の港湾

◆ **杉本 忠一議員（等政会）**

- ①（仮称）国際医療福祉専門学校 ② L P G 国家備蓄基地に関連した企業誘致による街づくりに対する検証 ③ 当市を代表する4大祭りの支援補助金 ④ 生ゴミの減量対策 ⑤ 経常収支比率の改善と財政全般の健全化 ⑥ 駅前第二再開発ビル「ミナ・クル」

一般質問

◆ **瀧音 弘信議員（政和会）**

- ① 保育園統廃合計画 ② 人口減少対策 ③ 交流人口の取り組み

◆ **池岡 一彦議員（政和会）**

- ① 行政の連携 ② 広域的誘客対策 ③ プール閉鎖 ④ 災害復旧

◆ **磯貝 和典議員（無会派）**

- ① 国民健康保険税 ② 介護保険制度 ③ 障害者自立支援 ④ 大型店の出店 ⑤ 小規模工事契約希望者登録制度 ⑥ 生活保護制度 ⑦ 市民税 ⑧ 市道東湊16号線

◆ **伊藤 正喜議員（無会派）**

- ① バイオマスタウン計画の進捗と環境保護 ② 七尾港まつりの再検討 ③ 駅前第二再開発事業及び川原松百線の整備 ④ 「七尾市湯上り美ジョン」「広域市町村圏産業振興ビジョン調査モデル事業」の内容及び事業規模、事業年数の説明 ⑤ 交通事故防止への取り組み

◆ **西田 昭二議員（政和会）**

- ① 駅前第二再開発ビルミナ・クルの今後と川原松百線 ② 教職員の人事交流と団塊の世代の退職問題対応 ③ 児童生徒による携帯電話

- の使用取り扱い ④ 当市の防犯体制の現状 ⑤ 当市の公営、学校プール安全対策問題

◆ **伊藤 厚子議員（無会派）**

- ① 防災ネットワーク ② 幼保一元化の「認定こども園」への取り組み ③ 妊婦保護の施策の実施 ④ 認知症の進行を抑制する音楽療法 ⑤ 「高齢者虐待防止法」の施行の取り組み ⑥ 公共事業に従事する地元の事業者との連携、体制づくり ⑦ 環境教育 ⑧ 学校教育への体育振興（部活動など）の支援体制

◆ **政浦幸太郎議員（礎）**

- ① 指定管理者制度 ② ごみ袋料金の変更に伴うごみ袋引換券の取り扱い ③ 県職員の立場から見た七尾市の総合計画

◆ **木下 敬夫議員（礎）**

- ① 公共事業の公平公正な入札 ② 御祓地区内にある保育園、幼稚園の今後 ③ 「地域再生計画」認定書の授与と「広域市町村産業振興ビジョン調査モデル事業」の採択 ④ 新市の一体感づくり

◆ **古田 秀雄議員（無会派）**

- ① 2007年度予算編成 ② 幼保一元化と保育園の統合 ③ 七尾市特定事業主行動計画の実施 ④ 能越道の完成による東海、北陸の交流 ⑤ 学校の校舎、施設での危険箇所改修 ⑥ 森林を整備し美しい市にする取り組み

◆ **桂 撤男議員（政和会）**

- ① 中島駅前整備の一環として計画された「農林水産物直売・食材供給施設（特産物販売所）」の取り組み ② 市史編纂



# ケーブルテレビ網 整備事業について

**Q** 議員  
事業としては市が公設で整備をするというふうには決定をされたようですが、選択肢としては民間業者も名乗りを上げていたと思います。その中で、なぜ市として公設を選んだのか。公設を選んだところに、市民に何の利益があつて公設になったのか伺います。

**A** 市長  
合併した地域は大変広く、この地域の一体感を一日も早くつくっていくための情報の基盤整備をしなければなりません。とりわけ防災あるいは緊急連絡システム、さらには議会中継等も、格差のない形で提供できるような仕組みづくり、そしてまた、高齢者の在宅管理の支援というようなものも、今後の課題としてあるわけです。そういうことを優先的に考えると同時に、既に能登島にケーブルテレビが敷設されており、公設で管理運営、あるいは非常に有効な形で機能している中で、やはり公設の方がベターではないかという判断をしたわけです。

# 妊婦保護の施策について

**Q** 議員  
妊産婦に優しい環境づくりを進めるために、ことし3月、厚生労働省はマタニティマークのデザインを決めました。マタニティマークのポスターをつくり、公共施設や駅などに掲示し、広く市民にこのマークの趣旨を知らしめるよう啓発に努めていただきたいと考えますがいかが伺います。

**A** 市長  
現在市内の保健センター4カ所でマタニティマークのポスターを掲示したり、リーフレットの配布を行っているところです。また、それぞれの妊婦の方々についても、当面は母子手帳を交付する際に、本人とか家族の方々にかついったマークを使ってもらうような取り組みもしていきたい。それから、企業や公共機関等へもリーフレット等の掲示を依頼していきたいと思っております。



# 指定管理者について



全国各地でネーミングライツ料としての収入が発生している自治体が存在します。名称の使用ではなく、指定管理の取り扱いとネーミングライツの取り扱いについて明確な指針を設けて、会社名を堂々と冠にした体育館、プール、武道館などが可能となれば民間企業にとっては大変魅力ある宣伝施設と考えられます。自治体にとっても、指定管理にかかわる委託金の軽減、ネーミングライツ料収入といったメリットが発生すると考えますが、市長の考えを伺います。



全国にネーミングライツ、民間の事業者が有料で施設を預かる形で、自治体にとっても収入源としているような形で財政にプラスになっている取り組みは聞いて

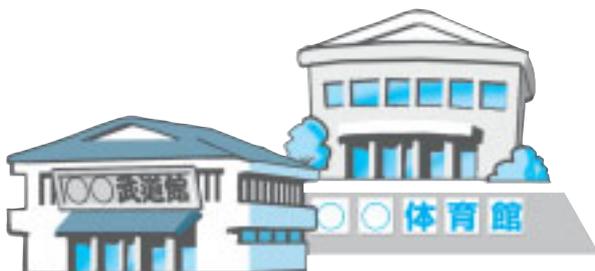


いますが、ただ、地方においてお金をいただいて名前をお貸しする、民間の名前をつけることを許すといいますか、そういった命名権料ということについては、具体的にどの程度可能なのかどうか、検討しなければなりませんし、現実にそういった民間の方がいれば大変ありがたいわけですが、今後の課題としてそれは整理していく、もちろん、それをする事については、きちっとした基準を設けていかなければならないと思っています。

## 指定管理者制度とは？

従来、体育館や公園などの市が設置する「公の施設」は、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体でなければ、管理受託者として管理ができませんでしたが、平成15年の法改正で、民間企業やNPO法人を言わゆる幅広い団体に委ねることができるようになったものです。

例えば、七尾市においては、サンライフプラザ、国民宿舎小牧台、健康増進センターアスロン、いっパーク七尾など、様々な「公の施設」に対して民間企業やNPO法人などが管理運営を行っています。



# 地域提案型雇用創造促進事業と 広域市町村圏産業振興ビジョン 調査モデル事業に関して



2つの事業はいずれも、地域資源を連携、活用した事業であると思いますが、どのように活用し、そしてどのように連携してこの事業を展開していくのが、大変重要なポイントであると思います。市長はどのように考え、取り組もうとしているのか伺います。



地域提案型雇用創造促進事業は、この地域の温泉、そしてこの地域には医療や福祉施設が、非常にほかのところと比べて優れたものがありますので、こういったものを生かし、さらには地元の食材を生かして、健康サービス産業というものを展開していきたい。このような形での事業創造をすることによる雇用創出のための人材育成も同時に実施していきたいと考えています。それから、広域市町村圏産業振興ビジョン調査モデル事業ですが、これは隣接する中能登町と七尾市の



地域提案型雇用創造促進事業に採択された七尾市湯上がり美ジョンについて、それぞれの産業分野が事業展開を進めていくための協議会の設置、構成、年度別の具体的な事業計画を伺います。



市では、7月14日に七尾市地域雇用創出協議会を立ち上げました。その組織の構成メンバーとして、七尾市を始め石川県、経済団体、観光協会など食・温泉・医療にかかわる団体の構成となっています。事業の構成としては、雇用機会の創出、能力開発、情報発信が柱となっています。平成18年度の実施計画として、雇用機会の創出は求職者、求人者の意識改革事業を実施し、それから、能力開発として、食と温泉が連携したヘルスツーリズム

広域的な取り組みとして、この地域にある地域資源をいろんな形で生かしながら、新しい産業振興をつくることができないうかというのを、つくり出すための取り組みです。このことにより、この地域における新しい産業振興が起き、また、そのことによる雇用が生まれることを期待しているところです。

を推進する人材育成を実施し、また、情報発信として、観光特産品などによるIT活用とマーケティング経営塾の開催や、U・I・Jターンなど雇用マッチングにおける強化、情報発信などの産業活性化、人材の育成事業を実施することとしています。



広域市町村圏産業振興ビジョン調査モデル事業については、市長の提案理由説明にもありましたが、その詳細な内容、そして事業規模、事業年数について伺います。



経済産業省では今回広域による地域経済・産業の現状、今後の見通しを踏まえ、全国で7地域が選定され、その一つに本市と中能登町圏域が入ったわけです。この事業は消費者から流通事業者までのニーズ調査を実施しながら、既存産業の振興及び新規産業の創出を目的に、今年度中に策定することとなっています。また、同時にそれらの担い手となる人材の発掘と育成をしていくことにしています。なお、事業規模については、経済産業省が直接に事業の委託先を公募する委託事業のため不明であります。

公募要項においては、委託金額は1,000万から1,500万程度と明記されています。



2つの事業に対して国の採択をいただいたことは、この地域にとって大変励みになると思います。このような事業展開を通して地元出身の学生がふるさとで働きたいと思っただけのようになってもらいたいと一心に願うものであります。高校の進路指導者、あるいは大学卒業予定者の方々に何らかのアプローチをとられるような施策がないのか伺います。



先般、市内に立地の企業、特に県外の人事担当者の方から話を聞く機会があり、その中で七尾出身の方は非常にまじめで粘り強く、いい仕事をしてくれると評価をいただいています。企業にとっても地元の人材は大変有能で魅力ある人材だと評価されていますので、さらにPRもしながら地元雇用を増やしていきたい。







個別での生ごみ処理については、今のところ行政が支援することは非常に難しいのではないかと思っています。あくまでも、大きな処理の中で対応していきたい。個別の学校や病院等のごみも受け入れていく形をとっていきたくと考えています。

# プール閉鎖に関して



流れるプールのように循環型のプールであれば、給排水口点検・修繕のため使用中止もやむなしと考えますが、プールの外にある排水バルブを回さなければ排水しないようなプールに来年まで使用中止にするほどの危険性を感じることができません。なぜ使用中止にまでしなければならなかったのか、その経緯と理由を伺います。



埼玉県ふじみ野市の市営プールにおいての死亡事故を踏まえて、文部科学省、県教育委員会から再発を防止するため、学校・公営プールの安全点検確認調査表に基づき、その回答



文部科学省は1996年以降、給排水口の柵をボルトやねじで固定するだけでなく、給排水管の部分に吸い込み防止金具を取り付ける二重の事故防止策をとるよう通知していたということですが、このことは各学校に徹底していたのかどうか伺います。



平成11年6月に文部省体育課長の名において通知が参っています。その中で鉄ぶた等を固定すること、それから給水管については、吸い込み防止金具を設置するということでしたが、教育委員会並びにプール管理者の学校現場においては、鉄ぶたのボルト、ねじ、これが固定されていれば、それで安全性が確保されたと解釈をしました。そういったことで、通達が徹底されていたかということになると、徹底されていなかったと申し上げるしかありません。



# 保育園統廃合計画に関して



保育園の統廃合計画は、長期にわた  
りどんなスケジュールで整備を進め  
ていくのか伺います。



健康福祉部長

19年度において、奥原保育園の休園を計画しています。それから、平成20年度ですが田鶴浜地区においては端、三引保育園を休園し、三引保育園を活用しながら、仮称ですが田鶴浜第二保育園を民営化として設置をしたいというものです。それから、現在20年度へ向けて有隣保育園の休園を計画し、この当初の受け皿として、袖ヶ江保育園を想定していましたが、平成19年度から幼保一元化の認定こども園という計画もあり、定員の関係上、有隣の公立保育園入園希望者を受け入れできない状況になるということですが、このために、有隣保育園を平成20年度から袖ヶ江保育園の分園として運営し、園児数の推移を見ながら廃止を検討したいということです。これは前の議会と少し変わった部分です。それから、最終年度の21年度ですが、中島地区の豊川、西岸、笠師保、鉈打、熊木保育園を休園し、中島保育園1園に集約をすることで



認定こども園は、幼稚園と保育所の双方の基準を満たすことが原則となっており、保育者が資質の向上や日々の指導計画、教材の準備などに必要な時間が確保できるように非常勤職員の配置や職員の研修の機会確保などに努めなくてはならないとされています。これらについて、教育長はどのような準備と配慮をしているのか伺います。



教育長

これらの問題を検討するために、幼保園検討委員会を3回開催しました。保育の時間や教育、保育の方針、園児の交流、先生方の研修等具体的な内容にまでいろいろ提案をし、協議もしているところです。このような中で、知恵を出し合い、予想される様々な課題を一つ一つ乗り越えていく中で認定こども園を開設して、七尾市における公立幼稚園機能が保障されるように今後も努めていきたいと思っています。

す。これらの全体計画で公立保育園が8園、私立保育園が14園ということで再編を考えています。

議員

今後、袖ヶ江保育園の分園になって存続する有隣保育園が、新規の入園者を募るかをも含めて、どのような体制で運営されていくのか伺います。

健康福祉部長

少子化傾向もありますので、この分園については、年度ごとに募集定員を漸減しながら、また廃止に向けて検討していきたいという考え方です。

議員

新幼保園の開設に向けての保育及び幼稚園教育についての基本的な方針やその指導については教育委員会が責任を持って進めるべきと考えますがいかが伺います。

教育長

認定こども園は教育、保育を一体的に行う場です。で、幼稚園教育の実施内容や教育活動については、指導も含めて今後も教育委員会が主体的にかかわっていきたく考えています。また、認定こども園が開設された後も、例えば認定こども園運営協議会といったも

QA  
【質問と答弁】



のを立ち上げて、一つ一つの問題点の改善や解消に努めていきたいと考えています。

# [ 保育園統廃合計画について ]

9月定例会において、今後の保育園統廃合計画及び認定こども園についての質問があり、その中で具体的な実施計画などについての答弁がありました。

ここでは、そのことに関する一連の経過を報告します。

全員協議会の開催（6月22日）

全員協議会の中で保育園統廃合計画の現段階での計画変更と、保育サービスについて説明がありました。その変更内容については、田鶴浜地区保育園を公立1園、私立1園の2園体制にすること、中島地区保育園においては、公立1園体制にすることでありました。

本会議での質問（9月12日）

本会議で行われた質問の中で、保育園の統廃合計画などに関する質問が出され、それに対する答弁がありました。その中で、平成20年度に休園予定でありました有隣保育園を袖ヶ江保育園の分園として運営するという答弁でありました。その変更理由として、平成19年度から袖ヶ江保育園において、幼保一元化の認定こども園という計画もあり、定員の関係上、有隣の公立保育園入園希望者を受け入れできない状況になったからです。（10ページ参照）

## 認定こども園とは？

幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、両方の役割を果たすことができる新しい仕組みを創るという観点から法律が制定され、「認定こども園」制度がスタートしました。この認定こども園の設置基準は、国の指針を参酌して県が条例で定めます。そして一定の機能を備え、認定基準を満たす施設は、県知事から認定を受けることができます。現在、七尾市においては、平成19年4月から袖ヶ江保育園を認定こども園に移行することが計画されています。ただ、まだ県の条例は制定されていませんし、市執行部から市議会に対しても、具体的な形が示されていないのが現状です。

## 分園に関して

有隣保育園が、平成20年度には袖ヶ江保育園の分園となるため、平成19年度から有隣保育園の新入園児募集については、特別な事情がない限り、基本的には行わないこととしています。この件については、保護者説明会を9月下旬に行っており、今後もさらに説明会を開いていきたいということです。

※当初、休園になる予定であったため、9月8日付けで休園に反対する要望書が、有隣保育園保護者会から議会へ提出されました。

	地区名	区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公 立	七尾地区	内 容		南大舌保育園廃園 東湊保育園民営化	奥原保育園 休園	有隣保育園を 袖ヶ江保育園 の分園化	
		保育園数	9	7	6	5	5
	田鶴浜地区	内 容				端・三引保育園休園	
		保育園数	3	3	3	1	1
公 立	中島地区	内 容					豊川・西岸・笠 師保・鉦打・熊 木保育園休園
		保育園数	6	6	6	6	1
	能登島地区	保育園数	1	1	1	1	1
公立保育園数計			19	17	16	13	8
私 立	七尾地区	内 容		との保育園廃園 東みなと保育園 設置			
		保育園数	13	13	13	13	13
	田鶴浜地区	内 容				(仮称)田鶴浜 第2保育園 設置	
		保育園数				1	1
私立保育園数計			13	13	13	14	14
保育園総数			32	30	29	27	22

## お知らせ

ななお市議会だよりでは、議会の中でも意見が分かれたことや、数多くの意見が出されたことを中心に掲載し、そのことに対する市民の皆さんのご意見・ご感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、中央図書館、本府中図書館、田鶴浜図書館、中島図書館、能登島生涯学習総合センターに備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

TEL(0767)53-8433  
http://www.city.nanao.lg.jp

市のホームページからメール送信することもできます。